主任　コンプライアンス
生産資材事業部門
DKSH 歴 3 年 11 ヶ月

Q. 現在の仕事内容を教えてください

生産資材事業部門で化学品の輸入許認可申請を主な業務としています。主に、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）、毒物および劇物取締法、労働安全衛生法の 3 つの法律を対象として、合計で約 1,400 件程度の新規申請や許可更新申請を扱っています。その他に、MSDS（Material Safety Data Sheet : 化学物質安全性データシート）の作成も担当しています。MSDS は化学品の取扱説明書のようなもので、形状の説明、万が一人体に付着した際の対処、容器から漏れたときの対処、火災時の対応、混ぜてはいけないもの等の情報を網羅しています。
また、アジア北部・オセアニア地域のリージョナルマネージャーも任されており、化学品を取り扱うにあたりそれぞれの地域の規制等をを理解し、各国の担当者と連絡を取り合い、時には情報を発信し、ビジネスが円滑に流れる様サポートしています。

Q. お仕事の大変な点、苦労する点は？

化学品にまつわる法律は、細かい規制が増加する傾向にあり、同じ化学品の申請でも、内容が難しくなってきています。また、DKSH ジャパンのビジネスが拡大すれば取り扱い品目も増えていきます。案件や業務の量が多くなっても、クオリティを保ち、許認可の取得や、認可の更新手続きがスムーズに実現でき、ビジネスに貢献できたときには達成感を感じられます。毎年 1 月に、化審法に基づいて約 900 件の化学品の更新をする際には、一件たりとも落とさないという目標を持って準備に望みます。

許認可申請は官公庁が窓口になります。DKSH に入った当初は、事業会社とは異なる官公庁の仕事の進め方に戸惑うこともありました。たとえば、何かを確認する際にも、「A は B ですか？」と尋ねても、明確な回答がないことがあります。その際は応えられない理由を考え、相手がそこに触れなくても済むような質問に変えてみます。こういった点は、一筋

縄でいかない、経験を求められる一面だと思います。
法律には白黒どちらとも言えないグレーゾーンが存在します。つい社内では対応が楽な方へ意見が進みがちですが、DKSH ジャパンのコンプライアンスを守る立場として、社内の利害関係者に対しても、正しい対応方法や考え方を提示するようにしています。

Q. DKSH ジャパンに入社後、仕事を通じて成長した点を教えてください

前職で研究開発の業務にも携わっており、DKSH ジャパンに入ってから、法令に関する申請業務の種類と量が大幅に増えました。入社してから、化学品に関係する法律の知識を急ピッチで習得する必要があり、必死に勉強しました。
必要な知識を持ち、一つのミスもなく完全に申請・更新が出来ることが、最低限のサービスレベルだと思っています。ミス無く出来て初めて仕事になるわけです。
今後は、できて当然の申請・更新の業務に、プラスアルファの付加価値をつけられるように努力していきたいと思います。情報提供のスピードや正確性を大切にしつつ、知りえた情報を、ビジネスに活用できる担当者に伝えるなどの行動で、ビジネス拡大に貢献したいと思います。

Q. 職場の雰囲気について教えてください

とても自由な会社です。仕事上の判断や、進め方もそうですが、人間関係もとてもフランクで、誰にも話しやすい雰囲気です。とはいえ、一人だけで責任を負うわけではありません。誤った方向性の判断を下しそうになった場合は、上司がアドバイスをしてくれますので、安心感を持って働けます。

Q. 就職活動をするみなさんへメッセージをお願い致します

DKSH は、自分がやりたいと思ったことを実現できる機会を与えてくれます。自分で、やりたい事柄と方法を決めて、実行に移せるセルフスターターが合うと思います。貪欲にやりたい仕事を実現していけば、皆さんの潜在的な能力が開花するかもしれません。

Q. プライベートの時間はどうやって過ごしていますか？

土日は、自宅でのんびりしています。時間があるときは料理もします。最近のヒットは、生のバジルを使ったジェノベーゼソースです。一度に多めに作っておき、パスタやその他の料理の調味料として活用しました。